

一言・ふたこと

E 学生の図書館に対する要求

光 藤 昇

経済学部では、現在学生が2名図書委員会に参加しています。これは、昨年(44年)の2月12日の学部長団交で確認し、4月、学生学会の幹事会で選出され、6月21日の学生大会で正式に決定された学生代表です。僕はその1人として、学生の要求を中心に、学生からみたE図書館の現在での問題点とその解決の方向について少々述べてみたいと思います。

まず、E図書館の利用上、学生の占める位置から述べてみたいと思います。

9月から10月にかけてとったアンケートの結果をみると、約48%の学生はE図書館を全然利用していません。それでも、図書館がまとめた統計によると、昭和43年度には、学生の貸出総数は教官よりもはるかに多く、院生と肩を並べる立派なおとくいさんです。そして36年度に較べても約4倍強に伸びています。

ところが、利用上、学生は他の階層と較べて不便をしいられています。

われわれ学生は、僕の知る限りでは昨年より、一貫して、この不便を改善するように学部当局に要求してきました。

具体的には、学生図書の購入／複数購入／貸し出し冊数と期間の増加／学生に対しても開架にせよ／広いえつ覧室をつくれ／資料室を学生にも開放せよ／ゼロックスを資料室に置き学生にも利用させよ／法経新新館においては学生の要求を取り入れた図書館をつくれ／

以上のこととを要求してきたのです。図書委員会においても、たびたび以上の要求について話しあわされました。話しあうごとに、図書施設の貧困、職員の過少、図書購入予算の少なさなどの問題にぶち当ります。これらは一言でいえば、図書予算の貧困の問題です。

われわれの要求を実現するためには、まず第1にEの4つの階層がともに文部省に要求をつきつけていくこと、第2に、近々実現されるといわれる法経新々館に十分なえつ覧室をもうけさせるように学部当局に働きかけること、学生図書委員の新刊図書選択権の行使の具体化、学生の資料室利用、電子リコピーユニットについて図書委員会でさらに話し合うこと、以上のことが必要であると思っています。

(経済学部3回生)

法律図書館の相互協力 一法律図書館協会一 岸 本 年 之

現在、日本において、法律図書館の相互協力と、これを維持発展させるための法律図書館協会は、存在していない。その理由を類推してみると、まず、蔵書量10万冊以上を所蔵する法律図書館は数館に過ぎない。若しも相互協力などと言ひだせば、その数館に圧倒的な負担がかかりはしないだろうかという危惧が最大の原因だろう。かりに、上記理由を是認するとしても、その数館は、内外の法律文献をことごとく購入し、利用者の要求を満たしているか。「否」である。出版点数の少かった、自館ですべて資料を収蔵できたよき時代は過去のものとなっているのである。

この現状打開の道は、「相互協力」の推進によって、かなり改善されるに違いない。一例をあげれば、数館で、ある種の、特定な資料収集にあたって何等から調整がとられることが第一。その利用において、関係する利用者の利便をそこなわない方法が考えられることが第二である。出版点数に見合った予算措置がとられそうにない文教政策の現状では、自館の図書予算の実質的効率を高めることにもなるだろう。

近時、「情報検索と電算機」の声があわただしい。国立国会図書館は、米国議会図書館のMARCを受けついで10カ年計画をたて活動を開始した(図書館の窓vol 8, no. 9)。一方、大学は紛争のさなかにあって、もろもろの「告発」を受けている。一図書館員として、

(206)

先ず自己の足もとをみつめる必要を痛感し、その中の一つとして、とりあげた。

(法学部図書室)

一資料紹介

ドイツの主要書誌

〔注〕 所蔵の「+」印は以後継続を示す。

○Deutsche Nationalbibliographie. 1931—

ライプチヒ（東ドイツ）で出版されている目録で、1842～1930年まで発行された“Wöchentliches Verzeichnis”的継続である。

A編 新刊リスト。ドイツに限らず、ドイツ語で書かれた市販出版物を網羅的に収録し、24の分類に配列している。著者名・件名の索引がある。週刊。なお、1946年以降、西欧で出版されたドイツ語資料については“Bibliographie der Deutschen Bibliothek, Reihe A”に継承されている。（文学部所蔵、1958+）

B編 政府刊行物、各種団体・機関の出版物、学位論文など非市販資料を収録。半月刊。

○Deutsche Bibliographie, 1951—

フランクフルト（マイン）で出版されている目録で、Bibliographie der Deutschen Bibliothekの継続として出版されている。

A編 市販出版物を25の主題に分類して収録し、著者名・件名索引を付している。この索引は月刊、季刊と累積している。週刊。なお季刊索引は“Österreichische Bibliographie” “Schweizer Buch”に収録されている資料も対象とされている。

B編 非市販出版物を収録。月刊。（文学部所蔵、1951—67 欠号あり）

C編 地図類を収録。月刊。

○a) **Deutsches Bücherverzeichnis;...** Leipzig, Verlag für Buch- und Bibliothekswesen. (副題、出版社に変更あり)
1911—14, 1951+ (本館所蔵)
1941—50+ (文学部図書室所蔵)

b) **Kayser, Christian Gottlob: Vollständiges Bücher-Lexikon 1750—1910.**

Leipzig, Tauchnitz, 1834—1911. 36v. (本館所蔵、欠号あり)

c) **Halbjahresverzeichnis der Neuerscheinungen des Deutschen Buchhandels mit Voranzeigen, Verlags- und Preisänderungen, Stich- und Schlagwortregister.**
Leipzig, Börsenverein der Deutschen Buchhändler, 1915—40. (本館所蔵)

a) ライプチヒで出版されたドイツの出版目録。ドイツ、オーストリア、スイスの出版業者による出版物（図書・雑誌・地図）だけでなく、主要官公庁出版物や、ドイツで出版されたドイツ語以外の言語の図書をも掲載している。使用の際は、著者名からでも、(著者名のないものや Wörterbuch, Lexikon, Jahresverzeichnis などは書名から) 探したい事項（主題）からでも検索できる。1951年以降は5年刊。最新の出版物を探すには不便な点もあるが、この目録以前のものとしては、本学には、b) c) があり、1750年以後のドイツの出版目録は、年代的には一応揃っていることになる。